

令和5年2月10日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）発達障害の児童生徒に対する支援の充実について

発達障害の児童生徒に対する支援を充実させるためには、何よりも、発達障害についての専門的な知識を持った教員を育成することが重要であり、そのための教員研修の充実を図ってほしいと考えるが、教育長の所見を伺う。

さらに、特別な教育的支援が必要と判断された児童生徒には、多様な学びを通して子供たちの可能性を引き出していく通級指導の充実とともに、スクールカウンセラーなどの専門家との連携によって手厚くサポートできる体制を整えてほしいと考えるが、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒が、安心して学校生活を送るためには、児童生徒一人一人の実態把握に基づく個別の支援を計画し、教員が共通理解のもとに実施する必要があるとございます。

このため、教育センターでは、教員の発達障害に係る理解の促進や指導計画の作成などの支援のための研修講座を開設しております。

これらの取組を一層充実させるため、来年度、教育センターでは、通常の学級と通級指導教室それぞれの場面に応じた研修講座を開設し、教員の専門性の向上を図ります。

また、県教育委員会では、新たな取組といたしまして、各学校で特別支援教育に係る校内研修の企画・運営などの役割を担う教員を対象に、発達障害の特性を踏まえた授業づくり等の研修を実施し、特別支援教育の推進者となる人材の育成を図ります。

さらに、管理職を対象とした研修を実施し、発達障害に係る理解を深めるとともに、リーダーシップを発揮して校内支援体制を推進する管理職の育成を図ります。

県教育委員会といたしましては、引き続き、教員の専門性の向上に取り組み、発達障害を含む通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。